

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年12月24日
【中間会計期間】	第122期中(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
【会社名】	旭精工株式会社
【英訳名】	ASAHI SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 繁 幸
【本店の所在の場所】	大阪府堺市西区鳳東町6丁570番地1
【電話番号】	(072)271 1221
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長兼経理部長 高橋 広 史
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市西区鳳東町6丁570番地1
【電話番号】	(072)271 1221
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長兼経理部長 高橋 広 史
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期中	第121期中	第122期中	第120期	第121期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
売上高 (千円)	5,533,966	4,601,097	5,297,960	10,789,155	9,521,772
経常利益 (千円)	496,851	376,396	541,800	966,685	915,674
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	345,635	211,897	492,299	612,793	589,678
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	316,903	120,450	639,424	626,165	520,611
純資産額 (千円)	8,235,153	8,598,223	9,571,834	8,544,198	8,998,245
総資産額 (千円)	11,979,518	12,211,732	13,118,727	12,090,003	12,358,235
1株当たり純資産額 (円)	1,384.91	1,446.46	1,611.49	1,436.98	1,513.83
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	58.12	35.64	82.67	103.06	99.19
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.7	70.4	73.0	70.7	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	450,866	155,434	904,282	675,697	768,613
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,655	110,835	110,038	231,673	157,477
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,567	94,808	261,943	238,800	17,187
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,723,425	1,875,645	2,916,670	1,769,620	2,330,131
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	304 (86)	306 (87)	311 (79)	300 (81)	306 (80)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式の発行がないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第122期中間連結会計期間の期首から適用しており、第122期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期中	第121期中	第122期中	第120期	第121期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
売上高 (千円)	3,988,960	3,119,833	3,642,987	7,749,071	6,464,430
経常利益 (千円)	328,975	199,187	315,279	604,702	462,230
中間(当期)純利益 (千円)	230,857	150,514	223,635	382,688	328,071
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	6,256,694	6,504,971	6,834,462	6,419,164	6,700,447
総資産額 (千円)	9,309,433	9,388,493	9,546,603	9,381,463	9,435,974
1株当たり配当額 (円)				11.00	10.00
自己資本比率 (%)	67.2	69.3	71.6	68.4	71.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	258 (78)	260 (77)	265 (74)	254 (75)	257 (74)

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を第122期中間会計期間の期首から適用しており、第122期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	272 (79)
北米	39 (0)
合計	311 (79)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員にはパートタイマーと嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	264 (74)
北米	1 (0)
合計	265 (74)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員にはパートタイマーと嘱託契約の従業員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更

はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の当社グループを取り巻く日本の経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いているものの、全体としては政府による経済支援策の効果もあり、個人消費、生産活動などで回復の動きがでてきています。海外経済環境についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響は残っているものの、米国経済、中国経済は、いち早く持ち直しており、個人消費、生産活動は底堅い動きとなっている。その他地域経済でも活発な動きがでてきています。

このような環境下において、当社グループは、2021年度のスローガン「あたり前のことをあたり前にする」のもと、会社間、部門間の連携を図りながら、常に緊張感と健全なる危機感を持って業容の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は52億97百万円と前年同期と比べ6億96百万円の増収、営業利益は5億41百万円と前年同期と比べ1億56百万円の増益、経常利益は5億41百万円と前年同期と比べ1億65百万円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益についても4億92百万円と前年同期と比べ2億80百万円の大幅な増益となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は1億99百万円減少し、営業利益は21百万円減少し、経常利益は5百万円減少しております。

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

・日本での販売につきましては、消費、生産面での回復を受け、売上高は37億7百万円となり前年同期と比べ5億72百万円の増収となりました。

セグメント利益につきましても、2億85百万円となり前年同期と比べ1億8百万円の増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は24百万円減少し、セグメント利益は21百万円減少しております。

・北米での販売につきましては、好調な米国経済の恩恵を受け、売上高は15億90百万円となり前年同期と比べ1億24百万円の増収となりました。

セグメント利益につきましては、2億30百万円となり前年同期と比べ47百万円の増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億75百万円減少しております。

今期は、前年同期と比べ大幅な増収増益決算となりました。売上高に関しては、依然としてコロナ前の水準までは戻っていませんが、利益に関しては、コロナ前の水準と遜色のない実績を計上できており、全体としては順調な成績を確保することができたと判断しております。

(2) 財政状態

財政状態につきましては、当中間連結会計期間の総資産は131億18百万円となり、前連結会計年度に比べ、7億60百万円増加となりました。また、当中間連結会計期間の総負債は35億46百万円となり、前連結会計年度に比べ、1億86百万円の増加となりました。当中間連結会計期間の純資産合計は95億71百万円となり、前連結会計年度に比べ、5億73百万円の増加となりました。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

以上のとおり、当社グループの財務基盤はより一層強化されております。今後も時代の変化に対応できる強固な財務基盤の構築に努める所存であります。

報告セグメントの財政状態は以下のとおりであります。

- ・日本での当中間連結会計期間の総資産は前連結会計年度比3.3%増の105億58百万円となり、当中間連結会計期間の総負債は前連結会計年度比1.9%減少して31億92百万円となりました。
- ・北米での当中間連結会計期間の総資産は前連結会計年度比19.1%増の34億37百万円となり、当中間連結会計期間の総負債は前連結会計年度比14.1%増の7億46百万円となりました。

日本は成熟マーケットであり、今後とも資産の効率運用に努めていく方針であります。一方北米は成長が期待できるマーケットであり、今後有効に資産を投入し、更なる成長を目指す所存であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、29億16百万円と期首残高と比べ5億86百万円の増加(前中間連結会計期間は1億6百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、9億4百万円の増加(前中間連結会計期間は1億55百万円の増加)となりました。この主な内訳は税金等調整前中間純利益6億1百万円、減価償却費1億12百万円、仕入債務の増加2億79百万円などにより資金が増加し、法人税等の支払額1億円などにより資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1億10百万円の減少(前中間連結会計期間は1億10百万円の減少)となりました。この主な内訳は有形固定資産の取得による支出1億9百万円などにより資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、2億61百万円の減少(前中間連結会計期間は94百万円の増加)となりました。この主な内訳は短期、長期借入の純支出1億68百万円、配当金の支払額59百万円、リース債務の返済による支出30百万円などにより資金が減少したことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安定した営業キャッシュ・フローを「有利子負債の削減」「成長資金の確保」「戦略的設備投資」に活用し、グループ長期目標である「100年企業」の実現に向けて、更なる成長を目指していく所存であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日 本	3,251,074	109.9
北 米		
合計	3,251,074	109.9

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。
2. 北米では生産を行っていないので、記載すべき生産実績はありません。

受注実績

当中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注金額(千円)	前年同期比(%)
日 本	5,640,118	130.2
北 米		
合計	5,640,118	130.2

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日 本	3,707,952	118.3
北 米	1,590,007	108.5
合計	5,297,960	115.1

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結及び変更等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は25百万円であり、日本での主な研究開発活動の成果は次のとおりです。なお、北米は販売会社のため研究開発活動はありません。

(1) 軸受ユニット

耐熱環境のニーズに応えるため、耐熱仕様の研究開発を行っております。従来品や他社品に比べ、より長寿命、且つ高負荷に耐えられる仕様への改良に取り組んでおります。また、温度帯の異なる新シリーズとしてフッ素系グリースと軌道輪への特殊処理を施す組合せで商品化へ向け試験を行っております。この研究開発費の総額は8百万円であります。

(2) エアークラッチ・ブレーキ

当事業のニーズは多様化しており、小型で安定した高トルクのエアークラッチ・ブレーキが市場から要求されています。従来品より制動力が大きいキャリパーブレーキの要望があり、その開発を進めております。現在試作品の耐久試験を行っております。この研究開発費の総額は12百万円であります。

(3) 直線運動機器

直動ガイドのブレーキのニーズには、省スペース、高保持力、小形化があります。モーションガイド用ブレーキが市場から要求されており、現在手動タイプのリニアブレーキの開発に取り組んでおります。この研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場非登録	単元株式数は1,000株 あります。
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年9月30日		6,000,000		660,000		557,792

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	令和3年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	720	12.12
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9番2号	720	12.12
株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江1丁目12番19号	600	10.10
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	294	4.95
株式会社三好製作所	大阪府枚方市大峰元町2丁目4番15号	200	3.37
梁 育 銘	台湾台北市内湖区	200	3.37
株式会社天辻鋼球製作所	大阪府門真市上野口町1番1号	198	3.34
OKK株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10番地1	190	3.20
岩井コスモホールディングス株式会社	大阪市中央区今橋1丁目8番12号	100	1.68
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	100	1.68
計		3,322	55.93

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	令和3年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,897,000	5,897	
単元未満株式	普通株式 43,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		5,897	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式243株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	令和3年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 旭精工株式会社	大阪府堺市西区鳳東町6丁 570番地1	60,000		60,000	1.00
計		60,000		60,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)及び中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、清稜監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,972,131	3,558,670
受取手形及び売掛金	² 1,578,308	² 1,549,780
電子記録債権	203,756	271,846
棚卸資産	² 3,346,998	² 3,402,402
その他	³ 60,658	³ 94,445
貸倒引当金	36,019	32,414
流動資産合計	8,125,832	8,844,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 1,547,772	² 1,585,405
減価償却累計額	1,014,296	1,040,852
建物及び構築物(純額)	533,476	544,552
機械装置及び運搬具	2,752,506	2,750,281
減価償却累計額	2,344,971	2,287,971
機械装置及び運搬具(純額)	407,534	462,309
土地	² 1,428,847	² 1,430,374
リース資産	509,886	513,186
減価償却累計額	269,469	297,392
リース資産(純額)	240,416	215,793
建設仮勘定	55,126	1,248
工具、器具及び備品	789,819	806,146
減価償却累計額	710,962	731,049
工具、器具及び備品(純額)	78,857	75,096
有形固定資産合計	2,744,258	2,729,375
無形固定資産		
のれん	106,887	89,072
その他	7,508	7,671
無形固定資産合計	114,395	96,744
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,014,930	² 1,026,611
繰延税金資産	226,415	290,087
その他	132,401	131,178
投資その他の資産合計	1,373,747	1,447,877
固定資産合計	4,232,402	4,273,997
資産合計	12,358,235	13,118,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	178,655	313,896
買掛金	² 523,960	² 686,649
短期借入金	² 1,587,428	² 1,406,612
リース債務	62,074	60,106
未払法人税等	54,089	122,358
賞与引当金	148,276	150,748
その他	³ 319,668	³ 408,685
流動負債合計	2,874,153	3,149,055
固定負債		
長期借入金	² 110,142	² 65,180
リース債務	208,404	183,121
退職給付に係る負債	143,283	129,434
長期未払金	7,848	7,848
長期預り保証金	7,199	3,199
資産除去債務	8,958	9,054
固定負債合計	485,836	397,837
負債合計	3,359,989	3,546,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金	557,792	557,792
利益剰余金	7,849,330	8,278,231
自己株式	17,295	19,732
株主資本合計	9,049,827	9,476,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,284	28,222
為替換算調整勘定	93,866	67,320
その他の包括利益累計額合計	51,581	95,542
純資産合計	8,998,245	9,571,834
負債純資産合計	12,358,235	13,118,727

【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	4,601,097	5,297,960
売上原価	2,834,230	3,437,451
売上総利益	1,766,866	1,860,508
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	119,342	137,375
貸倒引当金繰入額	311	4,374
役員報酬及び給料手当	509,584	528,800
賞与	40,954	45,290
賞与引当金繰入額	63,646	58,548
退職給付費用	18,274	18,319
福利厚生費	74,432	76,026
賃借料	51,609	52,101
その他	504,070	407,242
販売費及び一般管理費合計	1,382,225	1,319,327
営業利益	384,641	541,181
営業外収益		
受取利息	1,151	875
受取配当金	2,250	5,458
持分法による投資利益	18,123	
為替差益		3,988
その他	13,397	15,436
営業外収益合計	34,922	25,758
営業外費用		
支払利息	10,984	10,281
売上割引	14,969	
為替差損	15,513	
持分法による投資損失		12,772
その他	1,699	2,085
営業外費用合計	43,166	25,139
経常利益	376,396	541,800
特別利益		
固定資産売却益	1 29	
補助金収入		59,840
特別利益合計	29	59,840
特別損失		
有形固定資産除却損	2 175	2 255
特別損失合計	175	255
税金等調整前中間純利益	376,251	601,385
法人税、住民税及び事業税	97,819	164,342
法人税等調整額	66,534	55,256
法人税等合計	164,354	109,085
中間純利益	211,897	492,299
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	211,897	492,299
非支配株主に帰属する中間純利益		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	16	19,769
為替換算調整勘定(税引前)	92,756	115,997
持分法適用会社に対する持分相当額	1,221	45,188
その他の包括利益に係る税効果額	103	5,707
その他の包括利益合計	91,447	147,124
中間包括利益	120,450	639,424
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	120,450	639,424
非支配株主に係る中間包括利益		

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,000	557,792	7,325,276	16,355	8,526,713
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	7,325,276	16,355	8,526,713
当中間期変動額					
剰余金の配当			65,625		65,625
親会社株主に帰属する中間純利益			211,897		211,897
自己株式の取得				800	800
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			146,271	800	145,471
当中間期末残高	660,000	557,792	7,471,548	17,155	8,672,184

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,663	2,177	17,485	8,544,198
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,663	2,177	17,485	8,544,198
当中間期変動額				
剰余金の配当				65,625
親会社株主に帰属する中間純利益				211,897
自己株式の取得				800
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	87	91,534	91,447	91,447
当中間期変動額合計	87	91,534	91,447	54,024
当中間期末残高	19,750	93,712	73,961	8,598,223

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,000	557,792	7,849,330	17,295	9,049,827
会計方針の変更による累積的影響額			3,757		3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	7,845,572	17,295	9,046,069
当中間期変動額					
剰余金の配当			59,640		59,640
親会社株主に帰属する中間純利益			492,299		492,299
自己株式の取得				2,436	2,436
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			432,659	2,436	430,222
当中間期末残高	660,000	557,792	8,278,231	19,732	9,476,291

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,284	93,866	51,581	8,998,245
会計方針の変更による累積的影響額				3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,284	93,866	51,581	8,994,487
当中間期変動額				
剰余金の配当				59,640
親会社株主に帰属する中間純利益				492,299
自己株式の取得				2,436
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,061	161,186	147,124	147,124
当中間期変動額合計	14,061	161,186	147,124	577,346
当中間期末残高	28,222	67,320	95,542	9,571,834

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	376,251	601,385
減価償却費	109,107	112,458
のれん償却額	17,814	17,814
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,800	16,558
その他の引当金の増減額(は減少)	2,622	2,249
受取利息及び受取配当金	3,402	6,333
支払利息	10,984	10,281
為替差損益(は益)	1,494	1,000
持分法による投資損益(は益)	18,123	12,772
有形固定資産除売却損益(は益)	145	255
売上債権の増減額(は増加)	129,798	13,202
棚卸資産の増減額(は増加)	285,167	3,998
仕入債務の増減額(は減少)	78,641	279,815
その他の流動資産の増減額(は増加)	51,141	35,435
未払金の増減額(は減少)	20,155	26,979
未払費用の増減額(は減少)	38,494	84,596
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,264	79
未払消費税等の増減額(は減少)	2,386	3,499
その他	1,000	63,839
小計	256,472	1,008,317
利息及び配当金の受取額	24,978	6,335
利息の支払額	10,890	10,214
法人税等の支払額	115,125	100,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,434	904,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,500	
定期預金の払戻による収入	47,500	
投資有価証券の取得による支出	3,619	3,084
投資有価証券の売却による収入		1,000
有形固定資産の取得による支出	139,022	109,826
有形固定資産の売却による収入	29	
無形固定資産の取得による支出		980
貸付けによる支出	32	
貸付金の回収による収入	1,800	2,514
その他	9	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,835	110,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,140,000	6,310,000
短期借入金の返済による支出	5,789,982	6,433,332
長期借入れによる収入	59,317	
長期借入金の返済による支出	220,000	44,982
自己株式の取得による支出		3,436
リース債務の返済による支出	28,101	30,551
配当金の支払額	65,625	59,640
その他	800	
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,808	261,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,383	54,238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,024	586,538
現金及び現金同等物の期首残高	1,769,620	2,330,131
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,875,645	1 2,916,670

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 2社

- ・AMI BEARINGS, INC.
- ・三興商事(株)

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

- ・日旭(深圳)機機进出口有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純利益、及び利益剰余金等から見て、連結の範囲から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社の数 3社

- ・建旭工業股份有限公司
- ・(株)ネクセンジャパングループ
- ・ANB BEARINGS, LTD.

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

- ・日旭(深圳)機機进出口有限公司

持分法非適用会社は、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

(ハ)持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

- ・建旭工業股份有限公司
- ・(株)ネクセンジャパングループ
- ・ANB BEARINGS, LTD.

は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、AMI BEARINGS, INC.の中間決算日は7月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)棚卸資産

通常の販売目的で保有するた棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び子会社三興商事(株)は定率法、子会社AMI BEARINGS, INC.は主として定額法によっております。
但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～38年

機械装置及び運搬具

4～12年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)長期前払費用

定額法によっております。

(ニ)リース資産

リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する事しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額を簡便法により見積もり、退職給付債務から年金資産の額を控除し、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

軸受ユニット関連

軸受ユニット関連においては、主に産業用のベアリングユニットの製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転まで期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客(仕向地)に対して船積した時点等で収益を認識しております。

機械部品等関連

機械部品等関連においては、主にエアークラッチ・ブレーキ、直線運動機器等の製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転まで期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客(仕向地)に対して船積した時点等で収益を認識しております。

(6) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- .金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- .金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- .長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR + 0.40%等である。
- .長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- .金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間連結会計期間末における有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)

等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、売上りバート、販売促進費、販売手数料について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しており、現金取引割引について、営業外費用として処理していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、流動負債は9百万円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高及び売上総利益はそれぞれ1億99百万円減少し、販売費及び一般管理費は1億77百万円減少し、営業利益は21百万円減少し、営業外費用は16百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益は5百万円減少し、未払費用は6百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	203,286千円	256,701千円
電子記録債権譲渡高	101,879千円	181,369千円
荷為替手形銀行間未決済残高	17,733千円	10,040千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
受取手形及び売掛金	472,991千円	500,920千円
棚卸資産	711,990千円	705,510千円
建物及び構築物	368,138千円	381,930千円
投資有価証券	8,185千円	9,745千円
土地	1,369,786千円	1,371,312千円
計	2,931,090千円	2,969,419千円

担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
短期借入金	1,587,428千円	1,406,612千円
長期借入金	110,142千円	65,180千円
買掛金	157,700千円	262,857千円
計	1,855,270千円	1,734,649千円

(2) このうち財団抵当に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
建物及び構築物	229,726千円	231,243千円
土地	1,337,952千円	1,337,952千円
計	1,567,678千円	1,569,195千円

担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
短期借入金	1,587,428千円	1,406,612千円
長期借入金	110,142千円	65,180千円
買掛金	156,186千円	261,714千円
計	1,853,756千円	1,733,506千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等又は未収消費税等として流動負債又は流動資産の「その他」に表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
機械装置及び運搬具	29千円	千円

2 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
機械装置及び運搬具	175千円	255千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000			6,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	54,062	1,613		55,675

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,613 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,625	11.0	令和2年3月31日	令和2年6月26日

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,000,000			6,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	55,955	4,288		60,243

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,288株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,640	10.0	令和3年3月31日	令和3年6月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	2,517,645千円	3,558,670千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	642,000千円	642,000千円
現金及び現金同等物	1,875,645千円	2,916,670千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてベアリング加工工場における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	246,779	246,779	
(2) 長期貸付金(*3)	2,460	2,460	
資産計	249,239	249,239	
(1) 長期借入金(*3)	500,106	499,814	291
(2) リース債務(*3)	270,479	274,723	4,243
(3) デリバティブ取引			
負債計	770,585	774,537	3,952

(*1) 以下の注記は省略しております。

現金ならびに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金。

(*) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	5,000

(*3) 長期貸付金は一年内返済分のみとなっております。長期借入金およびリース債務は、一年内返済分を含んでおります。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	230,095	230,095	
(2) 長期貸付金			
資産計	230,095	230,095	
(1) 長期借入金(*3)	455,124	453,594	1,529
(2) リース債務(*3)	243,227	246,197	2,970
(3) デリバティブ取引			
負債計	698,351	699,792	1,440

(*1) 以下の注記は省略しております。

現金ならびに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金。

(*) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	5,000

(*3) 長期借入金およびリース債務は、一年内返済分を含んでおります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	230,095			230,095
資産計	230,095			230,095

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		453,594		453,594
リース債務		246,197		246,197
デリバティブ取引				
負債計		699,792		699,792

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	196,339	119,533	76,806
小計	196,339	119,533	76,806
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	50,440	65,735	15,295
小計	50,440	65,735	15,295
合計	246,779	185,268	61,511

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価の下落率が50%以上の場合は全て減損処理を行っております。但し、当連結会計年度においては該当ありません。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	152,826	75,126	77,700
小計	152,826	75,126	77,700
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	77,268	113,226	35,958
小計	77,268	113,226	35,958
合計	230,095	188,353	41,742

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日の時価の下落率が50%以上の場合は全て減損処理を行っております。但し、当中間連結会計期間においては該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
期首残高	8,768千円	8,958千円
時の経過による調整額	189千円	96千円
中間期末(期末)残高	8,958千円	9,054千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日) (単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	北米	
軸受ユニット	2,343,391	1,590,007	3,933,398
機械部品等	1,364,561		1,364,561
顧客との契約から生じる収益	3,707,952	1,590,007	5,297,960
外部顧客への売上高	3,707,952	1,590,007	5,297,960

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計

期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当中間連結会計期間
契約負債(期首残高)	13,169
契約負債(期末残高)	9,319

契約負債は、主に、国外向け取引において、比較的信用力の弱い顧客との軸受ユニットの販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,156千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において当社が軸受ユニット、機械部品等を生産・販売しており、別途、三興商事(株)が販売を担当しております。また、北米においてはAMI BEARINGS, INC.が販売を担当しております。三興商事(株)、AMI BEARINGS, INC.はそれぞれ独立した経営単位であり、AMI BEARINGS, INC.は取り扱う製品について北米の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「北米」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「日本」の売上高が24百万円減少、セグメント利益が21百万円減少し、「北米」の売上高が1億75百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

(単位：千円)

	日本	北米	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,135,568	1,465,528	4,601,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	460,728		460,728
計	3,596,296	1,465,528	5,061,825
セグメント利益	176,459	183,469	359,928
セグメント資産	10,224,323	2,885,005	13,109,328
セグメント負債	3,255,806	654,383	3,910,190
その他の項目			
減価償却費	99,236	9,871	109,107
持分法適用会社への投資額	642,498		642,498
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	173,393	534	173,928

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

(単位：千円)

	日本	北米	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,707,952	1,590,007	5,297,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	572,443		572,443
計	4,280,395	1,590,007	5,870,403
セグメント利益	285,422	230,693	516,116
セグメント資産	10,558,097	3,437,468	13,995,566
セグメント負債	3,192,754	746,768	3,939,523
その他の項目			
減価償却費	103,706	8,751	112,458
持分法適用会社への投資額	676,979		676,979
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	149,722	15,565	165,288

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,061,825	5,870,403
セグメント間取引消去	460,728	572,443
中間連結財務諸表の売上高	4,601,097	5,297,960

(単位：千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	359,928	516,116
棚卸資産の調整額	24,712	25,065
中間連結財務諸表の営業利益	384,641	541,181

(単位：千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,109,328	13,995,566
セグメント間取引消去	381,050	423,184
棚卸資産等の調整額	516,545	453,654
中間連結財務諸表の資産合計	12,211,732	13,118,727

(単位：千円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,910,190	3,939,523
セグメント間債権債務消去	296,681	392,630
中間連結財務諸表の負債合計	3,613,509	3,546,893

【関連情報】

前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 製品グループごとの情報

(単位：千円)

	軸受ユニット	機械部品等	合計
外部顧客への売上高	3,519,996	1,081,100	4,601,097

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
2,453,864	1,465,528	159,461	422,817	99,424	4,601,097

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
2,578,389	187,045	2,765,435

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 製品グループごとの情報

(単位：千円)

	軸受ユニット	機械部品等	合計
外部顧客への売上高	3,933,398	1,364,561	5,297,960

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
2,849,639	1,590,007	122,846	648,995	86,469	5,297,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
2,523,295	206,079	2,729,375

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	北米	計		
当中間期償却額	17,814	-	17,814	-	17,814
当中間期末残高	124,701	-	124,701	-	124,701

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	北米	計		
当中間期償却額	17,814		17,814		17,814
当中間期末残高	89,072		89,072		89,072

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,513円 83銭	1,611円 49銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	8,998,245	9,571,834
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	8,998,245	9,571,834
普通株式の発行済株式数(株)	6,000,000	6,000,000
普通株式の自己株式数(株)	55,955	60,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5,944,045	5,939,757

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	35円 64銭	82円 67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	211,897	492,299
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	211,897	492,299
普通株式の期中平均株式数(株)	5,945,401	5,955,106

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式の発行がないため、記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は1円57銭減少し、1株当たり中間純利益は93銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,703,638	1,798,966
受取手形	415,668	228,051
電子記録債権	179,184	305,768
売掛金	1,037,663	1,128,207
商品及び製品	1,580,574	1,579,111
仕掛品	825,302	833,932
原材料	178,241	215,533
短期貸付金	2,460	
その他	4 38,521	4 31,986
貸倒引当金	8,518	2,181
流動資産合計	5,952,737	6,119,376
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 320,975	1 320,927
構築物(純額)	66,951	66,120
機械及び装置(純額)	402,148	458,741
車両運搬具(純額)	3,696	2,434
土地	1 1,367,353	1 1,367,353
リース資産(純額)	229,571	203,640
工具、器具及び備品(純額)	60,630	54,154
建設仮勘定	55,126	1,248
有形固定資産合計	2,506,455	2,474,621
無形固定資産	7,008	7,171
投資その他の資産		
投資有価証券	860,231	831,743
繰延税金資産	70,441	75,775
その他	39,099	37,914
投資その他の資産合計	969,773	945,433
固定資産合計	3,483,237	3,427,227
資産合計	9,435,974	9,546,603

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 372,270	1 507,857
短期借入金	1 1,140,000	1 1,016,668
1年内返済予定の長期借入金	1 389,964	1 389,944
リース債務	57,881	55,187
未払法人税等	35,821	104,509
賞与引当金	146,000	148,000
その他	178,067	163,163
流動負債合計	2,320,006	2,385,329
固定負債		
長期借入金	1 110,142	1 65,180
リース債務	200,538	174,508
退職給付引当金	81,473	67,661
長期未払金	7,848	7,848
資産除去債務	8,958	9,054
長期預り保証金	6,559	2,559
固定負債合計	415,519	326,811
負債合計	2,735,526	2,712,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金		
資本準備金	557,792	557,792
資本剰余金合計	557,792	557,792
利益剰余金		
利益準備金	100,400	100,400
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,862,727	5,022,965
利益剰余金合計	5,463,127	5,623,365
自己株式	16,295	22,752
株主資本合計	6,664,624	6,818,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,822	16,057
評価・換算差額等合計	35,822	16,057
純資産合計	6,700,447	6,834,462
負債純資産合計	9,435,974	9,546,603

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
売上高	3,119,833	3,642,987
売上原価	2,181,594	2,596,967
売上総利益	938,239	1,046,019
販売費及び一般管理費	758,988	779,832
営業利益	179,250	266,187
営業外収益	1 59,928	1 57,907
営業外費用	2 39,991	2 8,816
経常利益	199,187	315,279
特別利益	3 29	
特別損失	4 175	4 255
税引前中間純利益	199,042	315,024
法人税、住民税及び事業税	45,200	88,000
法人税等調整額	3,327	3,388
法人税等合計	48,527	91,388
中間純利益	150,514	223,635

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,600,281	5,200,681
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,600,281	5,200,681
当中間期変動額							
剰余金の配当						65,625	65,625
中間純利益						150,514	150,514
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計						84,889	84,889
当中間期末残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,685,171	5,285,571

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,355	6,403,118	16,045	16,045	6,419,164
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,355	6,403,118	16,045	16,045	6,419,164
当中間期変動額					
剰余金の配当		65,625			65,625
中間純利益		150,514			150,514
自己株式の取得	800	800			800
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,717	1,717	1,717
当中間期変動額合計	800	84,089	1,717	1,717	85,807
当中間期末残高	16,155	6,487,207	17,763	17,763	6,504,971

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,862,727	5,463,127
会計方針の変更による累積的影響額						3,757	3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	4,858,970	5,459,370
当中間期変動額							
剰余金の配当						59,640	59,640
中間純利益						223,635	223,635
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計						163,994	163,994
当中間期末残高	660,000	557,792	557,792	100,400	500,000	5,022,965	5,623,365

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,295	6,664,624	35,822	35,822	6,700,447
会計方針の変更による累積的影響額		3,757			3,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,295	6,660,867	35,822	35,822	6,696,690
当中間期変動額					
剰余金の配当		59,640			59,640
中間純利益		223,635			223,635
自己株式の取得	6,456	6,456			6,456
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			19,765	19,765	19,765
当中間期変動額合計	6,456	157,538	19,765	19,765	137,772
当中間期末残高	22,752	6,818,405	16,057	16,057	6,834,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品及び仕掛品

総平均法

原材料

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額基準により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の額は簡便法により算定しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

軸受ユニット関連

軸受ユニット関連においては、主に産業用のベアリングユニットの製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転まで期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客（仕向地）に対して船積した時点等で収益を認識しております。

機械部品等関連

機械部品等関連においては、主にエアークラッチ・ブレーキ、直線運動機器等の製造及び販売をしております。このような製品の販売については、国内向けは出荷から支配の移転まで期間が通常であるため、出荷した時点で収益を認識しております。国外向けは顧客（仕向地）に対して船積した時点等で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについてはリスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR + 0.40%等である。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため中間会計期間末日における有効性の評価を省略しております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売促進費、販売手数料について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しており、現金取引割引について、営業外費用として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債は9百万円増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高及び売上総利益はそれぞれ24百万円減少し、販売費及び一般管理費は2百万円減少し、営業利益は21百万円減少し、営業外費用は16百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3百万円減少しております。

当中間会計期間の1株当たり純資産額は1円57銭減少し、1株当たりの中間純利益は93銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
建物	229,726千円	231,243千円
土地	1,337,952千円	1,337,952千円
計	1,567,678千円	1,569,195千円

担保付債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
短期借入金	1,140,000千円	1,016,668千円
1年以内返済予定の長期借入金	389,964千円	389,944千円
長期借入金	110,142千円	65,180千円
買掛金	156,186千円	261,714千円
計	1,796,292千円	1,733,506千円

2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	187,373千円	237,253千円
電子記録債権譲渡高	101,879千円	181,369千円
荷為替手形銀行間未決済残高	17,733千円	10,040千円

3 保証債務

連結子会社である三興商事株式会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
保証債務残高	千円	千円
債務保証の極度額	200,000千円	200,000千円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等又は未収消費税等として流動負債又は流動資産の「その他」に表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	99千円	88千円
受取配当金	51,702千円	43,158千円
為替差益	千円	3,988千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	9,487千円	8,803千円
売上割引	14,969千円	千円
為替差損	15,513千円	千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産売却益		
車両運搬具	29千円	千円

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産除却損		
機械及び装置	175千円	255千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	94,732千円	99,681千円
無形固定資産	1,300千円	816千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

当中間会計期間(令和3年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	令和3年3月31日	令和3年9月30日
子会社株式	528,548	528,548
関連会社株式	149,769	149,769
計	678,318	678,318

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第121期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

令和3年6月23日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

旭精工株式会社
取締役会 御中

令和3年12月17日

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和也

代表社員
業務執行社員 公認会計士 花枝 幹雄

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭精工株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭精工株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

旭精工株式会社
取締役会 御中

令和3年12月17日

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和也

代表社員
業務執行社員 公認会計士 花枝 幹雄

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭精工株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第122期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、旭精工株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。